

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

（令和3年12月3日 午後2時25分）

●議長（佐藤武雄） 会議を再開します。

通告の5 片野良之議員。

- 1 気候変動に対する町の取り組みは
- 2 この冬の福祉灯油実施への考えは
- 3 コメ危機打開への対応は

議席番号5番 片野良之議員。

◆5番（片野良之） 議席番号5番、片野良之です。まず気候変動に対する町の取り組みについて質問をいたします。前回9月の議会でも、一般質問でもこの問題は取り上げたんですが、この重要性をどのように考えているかをお伺いしたいと思います。コップ26が閉幕し、今後の気候変動への世界的な取り組みの方向付けがされましたが、日本の取り組み姿勢は、世界では賞賛とは程遠く、不名誉な賞を贈られるほど情けない内容です。前回9月の会議でも一般質問の際に、話題に上げましたが、この信濃町における第3次信濃町温暖化防止計画、特にこれをプリントアウトすると6ページから7ページに該当する部分なんですけど、この内容を広く町民の中にも浸透させ、官民一体となつての取り組みが必要ではないかと考えます。町として、積極的にアピールし啓蒙啓発していく時期ではないかと提案します。町長のお考えを伺います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。片野議員さんのご質問でございますが、いわゆる気候変動対応、町として積極的にやるべきではないかということでございます。基本的にどういふふうを考えているかということ、前段の方で質問があったわけでございますが、これはやはり共通認識だというふうに思うんですが、現状の中では、極めて具体的に言えば、気温の上昇等々によって、あらゆる産業、そしてまた自然が大きな変化を失っちゃうというような事がございますし、人間生活そのものに大変な影響ある、人間のみならず、地球上あるいは関係する全てのところに影響あるということでございますし、それだけに大事な問題であるというふうな認識は当然持っております。ここで、私は今具体的に、今お話がありましたように、いわゆる公共団体いわゆる町として、取り組むべき計画と言いますか、行政としての取り組み、信濃町が一つの公共団体として取り組むべき問題については、お話がありました地球温暖化防止実行計画というのを、この町も作っております。その中身をより広めて、周知をすることによって、町民の皆さん方にも共通認識の元で進めたらどうかと、こういうことでございます。おっしゃっている趣旨は十分理解はさせていただきたいというふうに思います。要はこれは、国、県そして我々町も、それぞれ一つの方向性をお互いに共通認識を持ちながら、国内でも取り組んでいく、そ

の結果、世界的な課題としてのCO2削減等々に結びついていくという、その一つの線を、やっぱり共通して認識をして、行動に結び付けていかなければいけないというふうに思うところでございます。今おっしゃられた町の部分について、直接そのことを住民の皆さんに共通でできるかどうか、私もちょっと具体的に今、ちょっと見ておりません、今の段階で見ておりませんので、そのへんも含めて、事務局にも検討させていただきたいというふうに思っております。いずれにしても非常に大きな課題だというふうに思っておりますし、町は今、例えば一人一人が、住民の皆さんの意識と言いますか、変革をして行くという意味においては、今毎日毎日排出しているゴミをいかに減量できるかというようなことも、些細なことですが、一つの課題にもなってくるだろうなど、そしてまた住宅的に言えば、高气密高断熱というような方向で、考えて行っていただくというような事も、一つの方法、方法の一つになるかなと、さらには今私ども、私自身もそうなのですが、非常に燃費の悪い車に乗っておりまして、今、国もEV化だとか、いろいろなことで進めております。公用車も状況が整えば、そういった方向に振り向けて、そしてまた各自治体が、ある面ではすでにやっているように、一般住民にもそのEV車と言いますか、貸出をしながら、実体験をしていただきながら、その変更と言いますか、理解を深めていただく。そんなようなことも、今後の中では一つの方向かなと、ちょっと突出して言われたものですから、そんなことを申し上げましたけれども、国、県の動向も踏まえて、我々末端の自治体として、どういう具体的な取り組みができるか、今後の中でもしっかり詰めていく必要な課題だというふうに認識をしておりますので、また住民の皆さん方と協力して、その取り組みを進めてまいり、そんな方向を進めていきたいというふうに思います。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 今、町長からも答弁いただきましたが、今、先ほど私が言った第3次信濃町温暖化防止計画、これは町のホームページから取ったものなんですけれども、6ページと7ページに該当する具体的な取り組みという第3章の部分になるんですが、本当に内容的には突出したことってなにもないんですよ。普段少しずつ気を付ければ、誰しもができるようなことなので、ぜひ行政の中だけで頑張るのではなくて、町民も共通認識の元で、今町長もおっしゃられたんですが、共通認識の中で、同じ方向性を持って取り組んでいけるように、町にリードしていただきたいなという思いで、この問題をまず出させていただきました。本当にこの第3章の部分だけで考えれば、町の広報に載せるとか、いろんな方法で、特にお金をかけるわけでもなく、住民の方にも周知できる部分だと思いますので、ぜひ思いはそんなに方向性違わないと思いますので、ぜひ住民の協力がさらに得られるような形での協力、私たち議員も率先してやっていかななくてはいけないのですが、行政の方で、リーダーシップを取ってやっていただければなと思います。それに伴いまして、長野県においても、令和元年の12月ですかね、気候非常事態宣言が出され、今こそ将来世代の生命を守るため、県民一丸となった徹底的な少エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の前進、さらにはエネルギー自立分散型で、災

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

害に強い地域づくりを進めるとしています。この信濃町でも、この温暖化防止の取り組みを行う企業や事業者に対して、助成金を出すなどの新たな方向性ができないか、検討してはいかがかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） この問題は、大きな問題でもありますし、そういった中で、国がどういうふうな方向性を示すかということもあろうかと思えます。現状で、私ども末端の自治体が、それぞれの温暖化対策に対して、いわゆる補助なり支援策を講ずるといのは、なかなか難しいところもあるかなあというふうに思っております。いずれにしても、まさに世界的国民的課題でございますので、今後先ほども申し上げましたけれども、国県の動向も踏まえつつ、町としてもしっかり対応していきたいというふうに思っております。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 事業者企業などへの助成というのは難しいのかもしれませんが、例えば民間であっても、先ほど町長もおっしゃられていましたが、高气密断熱型ですかね、そういったものを、新築やリフォーム時に行うところに、わずかであっても助成金を出すとか、そういった事も今後検討していただきたいと思えます。それと、町内で例えば黒姫駅わきの西浦用水で実施されていた小水力発電の実験、こういったものは、さらに数を増やして、実証実験を加速させて、町内での早期実現を目指していただきたいと思うのですが、その辺町の方ではどのようにお考えでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 小水力の発電、片野議員さんの近所でやっておられます。これは地元の大学の教授と言いますか、も含めて、各大学、いくつかの学者先生方がチームを組んで、その今実験に取り組んでいる。私は一番最初に、地元の先生がお出でになられた時に、話を伺いまして、要はその積雪地における小水力発電のものを研究したいんだということでございます。若干当初よりも、実際の研究が現地で始まったのは、確か1年かそこらちょっと遅れたと思うんです。今まさにその最中でありまして、このことがそっくり信濃町に、何て言いますか、適用できるかどうか、そのためのある面では、信濃町だけではないですが、実証実験だというふうに認識しておりますので、それらの結果を踏まえて、いろんな小水力と言ってもいろんなのがあると思えます。可能なのかどうか、あるいはどういう場所がそういうことが適しているのか、どのように使うのか、等々も含めて、一つの評価が終わった時点でも、ご報告いただければまたそれも検討の材料の一つになるのかなあというふうに思えます。いずれにしても、天然の資源を使う、これはある面では大事な事だというふうに思っていますし、信濃町は結構、大小の河川が多い所であります。私は個人的にも山の中に住んでおりまして、ここで何かそういう

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

物が、自然の水力で出来ないかなあと、前々からも思っていたりして、問題はそこに投資対費用効果と言いますか、その辺がどういうふうになって行くのかなという事で、今回の実証実験も含めて、総合的にまた対応していく必要があるかなあと考えております。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） ぜひ研究者任せではなく、町も積極的に関わっていただいて、そういったものが、少しでも普及するような方向に進んでくことを願っています。

次の質問に移ります。まず、昨日の本会議で補正予算での福祉灯油を実施するための予算が、全会一致で可決したことを、心から嬉しく思っています。担当課長から、申請式ではあるが、プッシュ式に近いスタンスで進めたいとの答弁がありました。これも心強く思っていますが、たぶんこれを聞いている一般の町民の方々では、プッシュ式と言っても、多分解らないと思いますので、要綱の中の第2条にある福祉医療費受給者それから障害基金年金受給者、特別児童扶養手当当該児、介護保険の要介護区分4または5の認定者、このあたりまでは、町の方で把握しているもの、口座番号とか把握しているもので、この辺がプッシュ式の中に含まれるのかなと思うんですが、生活保護世帯、それから70歳以上の高齢者世帯、その他町長が低所得者として認めた世帯というのは、この区分に入るのかどうかを、ちょっと私もはっきり認識してなかったもので、教えていただければと思います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） はい。今ほどの冬季の生活支援助成金の関係でございます。福祉医療費受給者の中の対象の方でございますけれども、18歳未満の子を養育するひとり親、それから次の手帳を交付されている者の世帯ということで、身体障害者手帳1級から4級、療育手帳A1・A2・B1、精神保健福祉手帳1級という、こちらの方々については、町の方で、人も口座番号も把握をさせていただきますので、通知を申し上げまして、いわゆるその辞退等がなければ、こちらから年内に支給をさせていただく予定でございます。口座の方へ振り込ませていただくという予定でございます。それから、申請が必要な対象者でございますけれども、障害基礎年金受給者、それから介護保険等要介護区分4及び5認定者、70歳以上の高齢者世帯、それから生活保護者受給世帯、これにつきましては、口座を把握していない方もおられますし、実際に生活実態が、その町内にあるのかどうかというのもございますので、そういった把握も含めまして、このの方々には申請をしていただくということで、通知を、実は昨日議決をいただきましたので、予算の議決をいただきましたので、今日もう発送する段取りになってございます。そんな中で、早く返って来れば、当然年内に支給するつもりでございますし、当然その遅れても年内支給にはならないかもわからないですけれども、極力早めに支給をさせていただくということで、準備をしているところでございます。

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 詳しく説明ありがとうございました。今回この福祉灯油の事をかなりいろいろ聞こうと思っていたのですが、昨日決まってしまったので、本当に一つの事に絞って、この後質問したいと思うのですが、今、対象に挙げた所、これ以外への対象の拡大、先ほど同僚議員の方からも、全町民に対してはどうかという話もありましたが、私はちょっとそれとはまた違まして、昨日12月1日現在で調べた県内のほかの自治体の実施内容、これいろいろ様々だったんですが、特に目についたのは、飯綱町の非課税世帯に対して3万円。青木村の一人親世帯には2万円。阿南町での高齢者世帯へのエアコンの補助金、これは福祉灯油に代わるものとしてやっているようですが、上限5万円。売木村の全戸対象での1万円。伊那市の宿泊業者への収容人数によって5万円から25万円。そして、バスタクシー業者への稼働台数に応じて10万から100万。阿智村の非課税世帯だけでなく、介護補助金受給者、自立支援補助金受給者などに対象を広げている分、ここにはちょっと注目をしました。また、佐久穂町では灯油券ではないんですが、灯油にも使えるプレミアムチケット7500円分、これはプレミアム率50パーセントなんですが、これを世帯ではなく、一人につき1冊を無料支給するという。信濃町においては、支給金額以前実施された時の7000円から8000円へと増額されてることは、すばらしく高く評価しているのですが、今コロナ禍で、住民生活は大変厳しい状況に追い込まれています。このため例えば福祉施設、それから障がい者施設、そういったところへも非課税世帯だけではなくて、町からの補助を、いくらかでも良いから出していただけないかなというのを、今後検討していただけないかを伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今回もですが、要は一般生活における支援を申し上げようと、こういうことで、早急に取り組みを進めたいという事をお願いしているわけでございます。各事業者だとか、いろんな関係も出てくるんだろうというふうに思います。例えばコロナということの影響からすれば、いわゆるその各サービス産業だとか、宿泊業者だとか、個別の対抗も今までも、コロナとうことでは、してきているわけでございますし、今後の中で、国の方でも、経済を担っていると言いますか、いわゆる運送業だとか、バス会社だとか、そういった事についても考えているようでございますので、私ども末端の住民の生活を、第一義的に支援をさせていただくということで、そういうことにさせていただいたという事でございます。基本的に、ある面では基準的な、基本的な支援の根拠を持たなければいけないというのが、どうしてもこの役所的な考えにもなるわけでありまして。これは従前もそうなんですが、いわゆる灯油の場合に、110円を一つの基準に今までも対応してきているんですね。そこでどのくらい値上がったから、そこに到達したなど、これ早くからもうそういうような状況に今回はなっているんですが、そこでそのいわゆる差額分と言いますか、計算すると、そのくらいになるよという事でございまして、そこにプラス、言われましたように、そのコロナ禍の問題があります。消費税の問

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

題というのもありましたけれども、諸事情を加味して1000円をアップして8000円にしたという事でございます。今後の中で、ほかの対象者を広がるかどうか、今現時点では、町としては広げる予定は、持っていませんが、今後国の動向も踏まえて対応したいというふうに思います。これは実は、ご案内と思うのですが、財源的にも国が措置するというような報道がなされております。これはああいうふうに言われると、国は全部みるのかというふうに見ちゃうんですが、これはやっぱり、この前もそうで、今回どの程度の措置がなされるか、まだわかっていませんが、前回の時も0.5について、国が特別、地方交付税で支援をいただいているというようなことを踏まえると、今年も半分は国、半分は町が持ち出し、まあそんなような形になるかなあというふうに思っています。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） そうですね、今、町長おっしゃられたように、総務省が、先月の12日ですかね、その方向で検討しているという報道を私も確認しています。前回平成26年でしたっけ、実施された時、あの時は、今町長がおっしゃられたように、0.5、2分の1の措置がなされたと思うのですが、今回も多分それに近いものがあるんじゃないかと思うんですけれども、それか、現段階では広げる予定はないということでしたけれども、それがはっきりした時点で、例えばまた今、新しいコロナの変異株、これが出てきて、やっと第5波が収まってきて、この冬は少しは期待して良いのかなと、私もスキー場関係の人達を見ながら思ったのですが、これがちょっとわからなくなってきた、不透明になってきた。ただでさえ、このコロナ禍で売上げが落ちて、経営自体が苦しくなっている、例えば宿泊業者の方々、こういったところに少しでも、今までもコロナの対応で、いろいろ援助があったのは当然なんですけど、この冬、特にペンションやホテル、旅館、そういったところを、お客さんが来る時には、暖房を炊かないとだめですよ。そういうのもあって、少しでも今後新たな補正を組んで、援助をすることを、検討していただきたいと思い、出しております。もう一度、これがはっきり国の措置が公表されたなら、検討に値するかどうかだけ、またお答えください。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 現時点では、いわゆる特交措置が、そんな100パーセント見るなんてことは、到底今までの例からすると、考えられませんので、現行通りの事で進めていきたいというふうに思います。で、もう一つは今、まさにその国が臨時国会、6日からですか、やろうという中で、報道として出ているのは、31兆円を超える経済対策予算を計上しているわけでございます。一部18歳以下の云々という部分については、今、先日ですか、補正予算の中でも、先駆けて対応させていただいておりますが、その後の具体的な細かな経済支援というのが、どういうふうな形で、メニューが出てくるか、やっぱりそのへんを踏まえて、地元企業と言いますか、等々に回せるようなものを、私自身も期待をしているんですが、そんな事が出てくれば、その中で対応していくということ

を考えています。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） ぜひ、国の動向を見ながらとなりますが、新たな措置が講じられる時には、対象範囲を広げるなど検討をしていただきたいと思います。

それから次の質問の方に移りますが、今年米価の下落に伴って、米の生産を主としている農家の方々は、大変厳しい状況に置かれています。そこで米危機打開への町の対応や考えを伺いたいと思います。今も申しましたが、今年は生産に係る経費より、販売価格が少ないという、まれに見る大変深刻な状況となっています。全国的に見ても、この惨状に対して、自治体による独自の補助政策が始まっています。なかなか全国的に詳しく調べることができませんでしたが、調べた中で、大きく分けて二つの傾向が見られました。一つは今年の生産分に対する援助、もう一つは、来年の生産に対する援助です。一つ目の今年の生産分への援助では、例えば隣の飯綱町、これは米60キロに対して、1000円の補助を決めました。出荷先は限定されているものの、農家の方々からは大変喜ばれています。仙台市では、生産者に10アールあたり4000円の支給が決まっています。総社市、津山市、備前市、美作市、奈義町、勝央町、西粟倉村、新庄村などが、金額に差はありますが、今年分の援助を決めているようです。そして二つ目の来年度生産分への援助、これは来年分の種苗費の補助ですが、これを決めているのが、加須市、春日部市、杉戸町などでした。財源は、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創成臨時交付金を使っているようです。経営安定自給率向上事業として、種苗代の全額または半額の援助をするものです。この信濃町においても、重要な事業だと思えます。この信濃町農業、商工、観光の三本柱の町です。こうした農家の方々への支援、これは今年分もしくは来年分、それぞれを町長と担当課長の今現在の考えを伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 米価の下落は、2,000円ぐらいですか、その下落しているということでございますし、これは例えば来年の作付け面積にも、だいぶ減らされてくるというような情報がありますし、余剰米と言いますか、それについては、例えば国の方でも、一部保管のための買い取りも考えるというような方法で、国は国としての、それなりの努力はされているというふうに、認識をしております。一つは、これは収入保険というんですか、いわゆる米の関係においては、数年前から収入保険というような保険制度があるわけがございます。農家の皆さんも、それをお掛けになっているんだろうというのは、前提として思うわけがございます。私も400町歩くらい、町歩というかヘクタール、町歩くらいあるんですかね。米の作付面積。この中で、全てその事を、援助する支援するというのは、なかなか難しいところもあるなあというふうに思っています。実はそのこれもまさにコロナの影響だということは、私もだいぶ前から、今の余剰の関係だとか、需給のバランスが崩れたというのは、外食産業が云々だとか、様々な影響で需給バラン

スが崩れたと、これは正にイコールコロナの影響かなという認識は持っています。その中では、これからの、先ほども言って、大変恐縮なのですが、今回の経済対策が具体的にどういうメニューが出てくるか、今までのコロナ対応の交付金については、やはり緊急性があるものですから、直接もう早めに対応しなければいけないということで、やってきたわけですね。ここへ来て、今後のそのメニューをしっかりと見ながら、対応できるのだとすれば、そういった支援策も、一つの方法かなと、そしてまたその事によって、次年度意欲を持って、農業に当たっていただける、そんな体制を作るのも重要な役割かなというふうな認識は持っています。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 認識の方を持たれている事は、非常に安心材料として聞いておりましたが、本当に今、農家の方は今現在困っています。そして来年に対しての見通しが立ちにくい中で、どうしようかと迷っている方もたくさんいらっしゃると思います。これまでいろいろな農家に対する支援策などありましたが、そのほとんどが認定農家や規模拡大農家に限られてきました。しかし、例えばこの稲作にかかわる農家、小規模から大規模までありますが、その中の小規模な農家は対象外となる事がほとんどです。こういった方々が、農業をもしやめてしまえば、この信濃町の産業の柱である農業、これが立ち行かなくなってくるのではないかと、私は危惧しています。農家の方からも、せめて3反歩以上を対象として欲しいという声が、いくつも聞いています。それが大きいのか小さいのか私には、分からない部分がありますが、本当に困っている方々、農家の方々を、来年も希望を持って取り組んでいただけるように、行政の方では、しっかりと明るい未来を見出せるような協力体制を作っていただきたいと思うんですね。例えば種モミの1キロ当たりの値段なんですけど、私が調べたところでは、アキタコマチが650円、コシヒカリが720円でした。これがその農家によって、1反歩ごとにどのくらい使われるのかは、差は出てくると思いますが、町からの補助、半額でも全額でも、少しでもあれば、農家はずいぶんと救われるのではないかなと思うんです。新しい今、政府の方で検討されている新たな補助、その部分がこの町に降りてくる時に、そういったものを活用して、こういう農家の方々を少しでもサポートする、そういう方向性を、できれば町民に対して、農家の方々に対して表明していただきたいのですが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 現状、現時点で、私はそういう事を確定的に言えるような状況ではないということ、一つご理解いただきたいというように思います。要は今後の中で、そういった対応ができる体制がとれば、その事にも意を配って対応していかなければいけないなというふうに思っております。やっぱりちょっとこれあれなんですけど、例えば11月の26日の全国農業新聞にも出ているんですけど、生産量22年度米、日本全国で6675万トンというふうに決められたようでございますね。つまり前年度よりも4万トンほど、面積的に4万ヘクタール減らすんだと、目標として。そんなような方向も出され

ております。こういう需要と供給のバランスが、今後どういうふうになっていくのか、その辺はやっぱり私ども行政もそうですし、農業関係者の皆さん方も、その辺はしっかりと注視をしながら、どういう機動的な対応をしていかなければいけないかという自主的な、認識も対応の中では求められてくる時代になったなというふうに思っています。そういう中では、町は町として、これ米だけではなくて、今年のトウモロコシ、まさに冷害的なことで、モロコシ農家も大被害を受けている状況もあります。そういった事も含めて、様々な野菜農家もおられます。全般的な中で、判断をしていかなければいけないというふうに思っていますので、いずれにしても、今後の国の動向も含めてしっかりと対応を考えたいというふうに思います。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 町長の場合、立場上そういう答えになってしまうのはしょうがないのかなと思って聞いておりましたが、ぜひ、住民に寄り添った町の施策を進めていただきたいと思います。米の減反、いろいろな問題が取りざたされています。その中で減らされたから作らなくなるとなったら、その田んぼは今後どうなっていくんでしょう。そういったところも考え、例えば信濃町では、ソバのブランド化の事業もやっていますが、そういった物も単年度での物ではなく、長期的な目で見なければなりません。長期的にサポートが入って、始めてできるものだと思っていますので、そういったところにも絡めて、息の長い、太く短くではなく、息の長い支援、そういった物を検討していただきたいと提案しまして、今回の私の一般質問を終わりにします。

●議長（佐藤武雄） 以上で片野良之議員の一般質問を終わります。本日の一般質問は全て終了いたしました。本日の会議を閉じます。念のため申し上げます。6日の本会議、一般質問は午前9時45分からの開会となりますので、時間までにご出席ください。ご苦労様でした。

（終了 午後3時03分）